

営業許可等申請書の添付書類一覧

		添 付 書 類	古物営業	質屋営業	特定金属くず 買 受 業
個 人 の 場 合	最近5年間の略歴を記載した書面（質屋は履歴書）		●	●	
	住民票の写し※ ¹		●	●	●
	市町村長が発行する身分証明書※ ²		●	●	
	誓約書		●	●	
	未成年者 のみ必要	法定代理人の氏名・住所を記載した書面	●		
	法定代理人の許可を受けていることを証する書面	●			
法 人 の 場 合	定款及び登記事項証明書		●	●	●
	役 員	最近5年間の略歴を記載した書面（質屋は履歴書）	●	●	
		住民票の写し(特定金属くず買受業は代表者のみ)※ ¹	●	●	●
		市町村長が発行する身分証明書※ ²	●	●	
		誓約書	●	●	
管 理 者 ※ 3	最近5年間の略歴を記載した書面（質屋は履歴書）		●	●	
	住民票の写し※ ¹		●	●	
	市町村長が発行する身分証明書※ ²		●	●	
	誓約書		●	●	
ホームページ利用取引を行う場合のURL使用権限を疎明する資料			●		
質物保管設備の構造概要書、図面等				●	
営業所及び特定金属くずの保管場所の平面図、周囲の略図					●

※¹ 住民票の写しは、日本人にあつては本籍、外国人にあつては国籍が記載されたもので、かつ、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものがが必要です。

※² 市町村長が発行する身分証明書は、「準禁治産者に該当しない」「破産手続開始の決定を受けていない者」が記載されたものです（質屋営業にあつては、「準禁治産者に該当しない」は不要。）。

※³ 古物営業に関しては、個人や法人に関係なく、営業所が複数ある場合は、それぞれの営業所に管理者が必要となります（質屋営業にあつては、管理者を定める場合に限る。）。